

6 組織別シート

(1) 総括シートの説明

組織名	①	組織長職氏名	②
-----	---	--------	---

■評価及び今後の方向性一覧

施策	
組織目標	
関係部署	
組織目標の達成状況に対する評価	
③	
評価を踏まえた今後の方向性	

①組織名

②組織長職氏名

点検・評価を実施した
組織名及び局室長等の
職及び氏名

③評価及び今後の方向性

施策シートの内容を反映

■施策にかかる経費等執行状況一覧

施策	事業数	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 支出済額(千円)	増減(千円、%)
		④		
計				

④施策にかかる経費等 執行状況一覧

施策シートの内容を反映

■組織を取り巻く状況と今後の予測

⑤

⑤組織を取り巻く状況 と今後の予測

考慮すべき社会情勢の
変化等を踏まえた上
で、今後行政資源の投入
が必要になると予測
される事項

■総括

⑥

⑥総括

所管する組織内における
行政資源の有効活用
や必要な行政資源の確保
に関する局室長等の
考え

(2) 施策シートの説明

■評価及び今後の方向性

総合計画の施策の実現に向けた組織目標の達成状況に関する評価及び評価を踏まえた今後の方向性が分かります。
※事業内容及び目的が全市共通の場合は掲載していません。

①～⑧

■個別事業にかかる実績及び事業費

組織目標を達成するためにどのような事業を実施し、どれだけの費用をかけているのかが分かります。

⑨～⑰

■評価及び今後の方向性

①施策

総合計画に掲げられた施策

②組織目標

施策の実現につながる目標

③成果指標

事業の実績が成果に結びついているかを確認するための指標

【目標値】

達成度の測定の基準となる年度と数値

【備考】

成果指標の補足説明

④事業の実績及び事業費の状況

⑯実績及び事業費の状況を集計した数

【その他】

⑯実績及び事業費の状況が「—」になったものを集計した数

⑤事業費

平成30年度（決算額）、令和元年度（支出済額）の事業実施にかかる経費
※令和元年度は⑬の合計

⑥事業費の増減

⑤事業費の増減額及び増減率

評価及び今後の方向性

施策	①				
組織目標	②				
成果指標	項目	目標値		実績値	
		年度	値	平成30年度	令和元年度
	③				
備考	④				
	⑤				
事業の実績及び事業費の状況	実績	増加	維持	減少	その他
		④			
		計			
		⑥			
		平成30年度決算額(千円) (うち一般財源)		令和元年度支出済額(千円) (うち一般財源)	
		増減額(千円)		増減割合	
組織目標の達成状況に対する評価					
⑦					
評価を踏まえた今後の方向性					
⑧					

⑦組織目標の達成状況に対する評価

③成果指標及び④事業費の実績及び事業費の状況を踏まえた、②組織目標の達成状況に対する評価

⑧評価を踏まえた今後の方向性

⑦組織目標の達成状況に対する評価を踏まえた、対象事業の改善、見直しを進めるなど行政資源の有効活用に向けた方向性

■個別事業にかかる実績及び事業費

個別事業にかかる実績及び事業費										
事業名 (所管課)	指標	総合 計画	公的 関与	平成30年度 実績	令和元年度 実績	平成30年度 決算額(千円) (うち一般財源)	令和元年度 支出済額(千円) (うち一般財源)	年度	目標	人員 (人)
	実績及び事業費の状況			増減		増減				概算総経費 (千円)
⑨ <										

⑨事業名・⑩事業概要

【関連する成果指標】
③成果指標の中から、
事業の実績と結びつく
もの

⑪指標等

事業の実績、取り組みを確認するための指標

【総合計画】事業が総合計画に掲載されている
場合は○を表示

【公的関与】「公的関与のあり方に関する点検
指針」に基づく公的関与の区分を
「1～9」で表示（下記参照）

⑭目標

達成度の測定の基準となる年度と数値

⑮人員

事業ごとに携わる職員数（概数）

【概算総経費】

⑬事業費（令和元年度）に概算人件費（人員×
職員平均人件費 8,720 千円）を加えて算出

⑫実績・⑬事業費

事業ごとに設定した指標にかかる実績及び事
業実施にかかる経費

※基準年度である平成 30 年度欄について、令
和元年度新規事業や、設定した指標にかかる
実績がない場合等は「―」で表示

【増減】基準年度からの増減率を表示

※計算ができない場合や、実績の状況を数
値で表すことが妥当ではないと判断され
たものなどについては「―」で表示

⑯実績及び事業費の状況

以下の基準に基づき、⑫実績及び⑬事業費で確
認した増減率を分類

増加	+10%より増加
維持	△10%から+10%以内の増減
減少	△10%より減少

※⑫実績または⑬事業費の増減率を「―」で表
示した場合は、当項目も「―」で表示

⑰備考

個別事業に関しての補足説明

<参考>公的関与のあり方に関する点検指針（平成 15 年 3 月策定）

区 分	事務事業の性質	行政と民間 の活動領域
1	法律で実施が義務づけられている事務事業	行政
2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業	
3	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業	
4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業	
5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業	
6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業	民間
7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業	
8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業	
9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	